

意匠分類記号	意匠分類の名称
B7 - 3401	ヘアードライヤー等(スタンド及びアーム式かぶり型)

対応する旧意匠分類 移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品
B7 - 340A	全	ヘアードライヤー等(スタンド及びアーム式かぶり型)

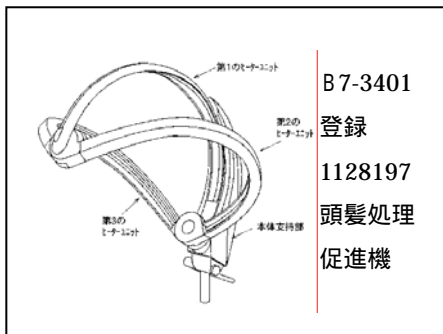
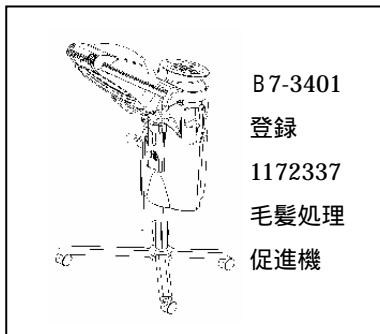
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
D7 - 252	理美容用いす

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
ヘアードライヤー	ヘアードライヤー用頭部	いす付きヘアードライヤー

定義

ヘアードライヤーのうち、頭にかぶって熱風を送って頭髪を乾燥させるもの。
 頭髪の各種処理を促進させるものを含む。
 主としてスタンド及び、アーム型の営業用。
 頭部のみでも、この分類に入れる。



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		
毛髪処理促進機		